

令和2年度愛知県環境審議会廃棄物部会会議録

1 日時

令和3年3月18日（木）午前10時から正午まで

2 場所

愛知県庁本庁舎6階 正庁

3 出席者

委員4名、専門委員2名（うちオンライン参加委員1名、専門委員1名）
説明のため出席した者12名

4 会議の概要

（1）開会

ア 会議開催の定足数について

定足数を満たしていることが確認された。

イ あいさつ

吉田資源循環推進監

渡部部会長

ウ 傍聴人について

傍聴人がいないことが確認された。

エ 部会長代理について

渡部部会長から、永瀬委員が部会長代理に指名された。

オ 会議録の署名について

渡部部会長から、岡本委員及び谷川委員が会議録署名人に指名された。

（2）議事

ア 次期愛知県廃棄物処理計画の策定について

イ 報告

- ・愛知県災害廃棄物処理計画の改定について
- ・愛知県産業廃棄物税について

ウ その他

特になし

事務局から資料説明し、別記のとおり質疑応答が行われた。

（3）閉会

1 議事

(1) 次期愛知県廃棄物処理計画の策定について

- ・資料1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5第1項の規定に基づく廃棄物処理計画の策定について（諮問）
- ・資料2 諮問関係資料（愛知県廃棄物処理計画（2022～2026年度）の策定について）
- ・資料3 諮問関係資料（愛知県食品ロス削減推進計画について）
- ・資料4 一般廃棄物の処理状況及び目標の達成状況（平成30年度）
- ・資料5 産業廃棄物の処理状況及び目標の達成状況（平成30年度）
- ・資料6 愛知県廃棄物処理計画の施策の2020年度実施状況
- ・資料7 2020年度第2回県政世論調査

について、事務局から説明した後、質疑応答が行われた。

<質疑応答>

※資料1から資料7の説明後

【谷川委員】

愛知県の審議会や部会の中で、資源循環やリサイクルを議論するのは、この廃棄物部会でよいか。

【事務局】

資源循環やリサイクルについては、当部会で議論していただくことになる。

【谷川委員】

そうであれば、愛知県全体の物質フロー、資源循環を俯瞰することが、廃棄物部会では必要になってくる。先ほどの一般廃棄物や産業廃棄物の処理状況の説明では、愛知県における資源全体の流れが示されていないが、まずはそれらを明らかにした資料が必要である。資源全体の流れを数字で示し、そのうち問題点や議論するポイントがどの部分に当たるのかというのを考えないと、社会全体の資源の利用効率を上げていくための議論がこの部会でできない。

廃棄物処理計画で「再生利用率」が出てくるが、既に環境省や国土交通省は資源循環の視点から「循環利用率」に変えている。処理計画の「再生利用率」は、廃棄物が発生し、その廃棄物が中間処理などを經由して、リサイクルに回った割合になるので、これは下流側の循環利用率になる。そうではなくて、資源投入の上流側から捉えないことには本当の意味での資源循環とは言えない。下流側と上流側を分けて考える必要がある。上流側の循環利用率を上げることは、かなり難しいが、社会全体の資源循環利用率を上げることに繋がるので、非常に重要なポイントになってくる。

資料4の平成30年度の一般廃棄物の処理状況だが、令和2年はコロナ禍によりニューノーマルと言われる新たな生活様式の転換期となった時代であり、昨年一年間の処理の状況

や排出量を追う必要がある。

産業廃棄物は、目標を達成できていないとの説明だったが、愛知県は産業県なので、工業生産が伸びると、どれだけ事業者がリサイクルなどを頑張っても、廃棄物は増えるものである。この場合、廃棄物が増えるのが悪いかというと、愛知県以外の地域で消費する分も愛知県で作って、それに伴って廃棄物も発生したということなので、間接的な排出と捉えることができる。日本全体で廃棄物を減らすのは大事だが、愛知県だけで考えると必ずしもそうはならない。むしろ、資源の投入量に対する生産性の指標、資源生産性が重要なのだが、そこが抜けている。この資源生産性が、愛知県で上がっているか、下がっているかが、重要なポイントである。

【事務局】

委員の指摘のとおり、これまでは下流側に着目した資源循環で整理してきた。上流側にも着目し、全体で資源循環を考えていくという考え方に国も変わってきているのは承知しているが、それを把握するのが難しいとも聞いている。部会での議論を踏まえながら、愛知県として何ができるか、どう整理できるかについて考えていきたい。

【渡部部会長】

愛知県全体の資源循環、物質フローを説明した資料や、令和元年度の状況を説明した資料は用意できるか。

【事務局】

令和元年度の一般廃棄物の処理状況については、現在集計中であるため、確定したものを来年度の部会で報告させていただきたい。なお、速報ではあるが、令和2年度にはコロナ禍の影響により、ごみの処理状況に変化が見られる。特にプラスチックは、家庭で食事する機会が増えたことや、出前などにより使用された影響と思われるが、容器包装プラスチックのリサイクルに回される量が5%程度増加した傾向が見られた。また、令和2年度当初の緊急事態宣言で、家庭に籠って家庭内のごみを整理された方も増え、4月、5月で家庭系のごみが増えた。一方で、事業活動は、テレワークが増えたことにより、事業系のごみが減ったという状況も見られる。

令和元年度の産業廃棄物の処理状況については、5月頃に示される国の統計データを使って取りまとめる必要があるため、こちらも確定したものを来年度の部会で報告させていただきたい。なお、速報では、コロナ禍による事業活動への影響はそれほど見られず、令和元年度はほぼ平成30年度と近い状況になりそうである。

【谷川委員】

資源生産性の話は重要であり、引き続き検討していただきたい。

【佐藤専門委員】

資料4の図1-7、一般廃棄物の資源化量によると、紙類の資源化量が減っている。これは紙の消費量が減っているためであるとの説明だったが、そうであれば、資源化量に加え、資源化率を示すことができれば、紙類の資源化率はそこまで変わっていないと説明できるのではないか。分母の設定が難しいかもしれないが、資源化率で示すことを検討してはどうか。

次に産業廃棄物について、資料5の15ページによると、平成30年度はいずれの指標も目標に達していない。産業廃棄物の排出量が多くなった理由として、同資料の図2のとおり製造品出荷額等が大きかったためだと説明されたが、平成29年度も高い製品出荷額等であったにもかかわらず、産業廃棄物の排出量は抑えられていて、目標にも達していた。そうになると、生産量の増加だけでは平成30年度の状況は説明がつかない。平成29年度はなぜこれほど状況が良かったのかを検証することが重要である。

また、産業廃棄物は、再生利用量も重要であるが、最も重要なのは最終処分量である。つまり、どれだけ廃棄物が発生しようが、最終処分量がゼロであれば、何の問題もない。そこで最終処分量を減らすために、減量化量や再生利用量を増やすことが重要になってくるが、減量化等の推進が全国の中でも愛知県は遅れている。環境省の公表資料によれば、平成30年度の全国の最終処分率は総排出量の2%である。一方、愛知県の最終処分率は4.3%なので、最終処分される割合が高い状況にある。愛知県は減量化や再生利用を更に進めることで、最終処分される量を抑えることができるはずである。産業廃棄物の種類別排出量で見ると、全国では汚泥が多いが、愛知県も鉱さいの次に汚泥が多い。全国では、汚泥の減量化が非常に進んでいるので、愛知県も汚泥の減量化に力を入れれば、最終処分量を減らすことができるのではないか。減量化の推進など、最終処分量をできるだけ減らすために何ができるか検討した方がよい。

【事務局】

平成29年度において、製造品出荷額等が増えているのに、産業廃棄物の排出量は抑えられているのではないかと指摘についてだが、その事実は承知しているものの、原因の説明には至っていない。引き続き研究していきたい。

また、最終処分量がゼロになれば、一番よいのではないかと指摘について、本県は、最終処分量のゼロ、ゼロエミッションに向けて取り組んでいるところである。排出量、再生利用率、最終処分量を目標に掲げているが、指摘いただいたように、最終処分とそれ以外という捉え方もあると思うので、減量化により下流側に流れる量を減らすという視点も考えていきたい。

一般廃棄物の紙類の資源化率を示してはどうかとの指摘だが、紙の消費量やごみになった発生量全体を把握することは困難であり、このため資源化率を算出するのは難しい。

【安田委員】

今後、一般廃棄物の目標を立てる際に、コロナ禍のごみへの影響をどのように反映して

いくつもりなのか確認したい。令和2年のコロナ禍の影響を踏まえ、どのような情報を、どのように次期処理計画に反映していくのか。

【事務局】

次期処理計画の基準年度は令和元年度になる。令和元年度もコロナ禍の影響が1月～3月に現れている可能性もある。いずれにしても、令和元年度の処理状況は来年度の部会でお示しするので、その際議論いただきたい。

【岡本委員】

10数年前、一般の方などを対象に食品ロスのお話をよくさせていただいた。今再び食品ロスが話題になっているが、ここ10数年でどのような進展があったのかお聞きしたい。また、食品ロスは、例えば食育等と協働して対応していかなければならないこともあると思うが、その辺はどのように考えているのか。

【事務局】

世界の動きとして、SDGs、持続可能な開発目標が定められ、その中で2030年度までに世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させるという目標が定められた。それを受け、我が国においても、食品リサイクル法に基づく基本方針等に事業系・家庭系ともに半減させるという目標が掲げられた。また、食品ロス削減推進法が制定され、そのような国全体の動きの中で、今回愛知県の食品ロス削減推進計画を策定していくこととした。

食育などとの連携についてだが、例えば本県では食育消費流通課が食育に関するプランを策定しており、その中には食品ロスに関する施策も含まれている。このため、食育消費流通課が開催する会議に出席して当課の施策を説明するなど、情報発信・情報交換を行っているところである。食品ロス削減推進法では多岐にわたって食品ロスに関わる様々な対策を講じることとされており、食品ロス削減推進計画の策定に当たっては、資料3のとおり庁内関係課室が参加した食品ロス削減に関する庁内連絡会議を開催し、全庁を挙げて取組を検討していきたい。

【谷川委員】

国は2050年までに脱炭素社会を目指している。気候変動を考えた時、日本全体から見て愛知県の役割は非常に重要である。資源循環が気候変動に関係がないということではなくて、例えば温室効果ガスが廃棄物の一種だというぐらいの認識を持って、3Rの施策に取り入れることが非常に重要である。物質フローの出口側には必ず温室効果ガスが含まれているので、次期処理計画には、温室効果ガスを抑えるという観点も非常に重要になってくる。来年、環境省が次期循環基本計画の議論を始めるが、その中でも気候変動の観点をしつかりと取り入れようとしている。愛知県も対応が必要である。

【事務局】

気候変動の関係については、現行の処理計画においても廃棄物処理・資源循環の観点から低炭素社会に対応した施策を位置づけている。次期処理計画についても、国の状況を踏まえ、施策を検討していきたい。

(2) 報告

- ・資料8 愛知県災害廃棄物処理計画の改定概要
 - ・資料9 愛知県産業廃棄物税について
- について、事務局から説明した後、質疑応答が行われた。

<質疑応答>

※資料8から資料9説明後

【谷川委員】

産業廃棄物税の導入の一番の目的は、最終処分場に持ち込まれる量を最終的にはゼロに持っていくところにある。資料9の3(2)によると、ここ5年間の最終処分量の指数は毎年60ぐらいで推移しており、最近は減る方向に向かっていないので、次期処理計画ではその点も検討するとよい。

そこで、産業廃棄物税の使途についてだが、最終処分場への持ち込み量をゼロに持っていくという最大の目的がある中で、税の3割ぐらいを最終処分場の設置促進に使っているが、これで税の目的とその使途が整合していると言えるのか。

また、課税額が安い気がするが、他の自治体と比べてどうか。

【事務局】

資料9の3(2)のグラフのとおり、例えば平成27年度以降を見ると、製造品出荷額等が伸びているにも関わらず、排出量及び再生利用量は減少傾向であるため、その点をもう少し細かく分析する必要があると考えている。

産業廃棄物税が最終処分場の設置促進に充当されていることについて、最終的には最終処分量をゼロにするのがこの税の目的だが、一方で、納税者である排出事業者からは、最終処分場がひっ迫している状況を打破してほしいという意見がある。全体のバランスを見ながら、今後の施策を進めていきたい。

課税額は、産業廃棄物税を導入している都道府県のほとんどが1トン当たり1,000円であり、本県が高いわけでも安いわけでもない。

【佐藤専門委員】

産業廃棄物税の件で、最終処分量がゼロになった方が良いに越したことはないが、現実的には不可能である。最終処分場が確保できなくて苦労している自治体もあり、最終処分場をしっかりと確保することは非常に大事なことである。産業廃棄物税を有効に活用し、当面の間の最終処分先が確保できているという保証が必要である。

以上